

「東京駅スクエア・ゼロでの特産品展示販売会」出展事業者を募集します！



首都圏市場へのアクセス機会の増加を踏まえ、坂井市の地域資源を活用した特産品の販路開拓支援を目的として、東京駅地下イベントスペース「スクエア・ゼロ」にて特産品展示販売会を開催します。

この展示販売会は、あわら市商工会および永平寺町商工会と合同で実施し、出展事業者の商品認知度の向上や都市圏の消費者ニーズの把握をサポートします。

以下のとおり、出展事業者を募集いたしますので、首都圏市場への販路拡大に関心のある方は、ぜひご参加ください。

- 開催概要 共催：あわら市商工会、永平寺町商工会
日時：令和8年1月31日（土） 12:00～20:00
2月 1日（日） 12:00～19:30
場所：JR東京駅 地下1階イベントスペース「スクエア・ゼロ」
(参考：<https://www.gransta.jp/news/info/eventsquarezero/>)

- 募集内容 対象：坂井市の特色を生かした商品を開発・販売しており、商品の首都圏市場での販路開拓や認知度向上を目指す会員事業者
※開催期間中は必ず1名以上の担当者を派遣し、販売・PRを実施してください
応募締切：令和7年9月30日（火）まで

- 出展料 小間代：無料

- 申込先 最寄りの商工会本所・支所にてお申し込みください。

アイしてさかい 米国関税措置対策補助金の募集が開始されます！

本事業は、関税措置による影響が見込まれる中小企業等を対象に、影響を最小限に抑えるための新たな販路開拓や新事業展開など収益力を向上させる取組みを支援するものです。

- 【対象者】 米国関税措置の影響を受けている、または受ける見込みがある県内事業者等
※令和6年7月までに創業し、決算を1回以上迎えていること
- 【補助対象事業】 米国関税の影響を最小限に抑えるための新たな販路開拓や新事業展開など収益力を向上させる取組み
- 【補助対象経費】 建物費、機械装置・システム構築費、専門家経費、原材料費、外注費、広報費、印刷製本費、研修費等
- 【申請期間】 令和7年8月4日（月）～令和7年9月26日（金）
- 【事業期間】 令和7年8月4日（月）～令和8年1月16日（金）
- 【補助限度額・補助率】 200万円（補助率2/3）

申請要件や申請書様式の詳細など、福井県商工会連合会HP (<https://www.shokokai-fukui.or.jp/>) よりご確認の上、最寄りの商工会本所・支所へご相談・ご申請ください。



〔第178号〕
発行 坂井市商工会
本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

アイしてさかい 事業承継・M&A補助金（12次公募）のご案内

本補助金は、中小企業者等が事業承継、事業再編及び事業統合を契機とした取り組みを行う事業等について、その経費の一部を補助することにより、事業承継、事業再編及び事業統合を促進することを目的としています。

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
概要	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者を対象に、設備投資等に係る費用を補助	M&Aにより経営資源を他者から引継ぐ、あるいは他者に引継ぐ予定の中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む。）を対象に、M&Aに係る専門家活用の費用を補助	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMI（M&A後の経営統合）の取り組みを行う事を対象に、PMIにおける専門家活用に係る費用や設備投資に係る費用を補助	事業承継・M&Aに伴い既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジする予定の中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む。）を対象に、再チャレンジを目的として既存事業を廃業するための費用を補助
補助対象経費	設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用等	ファイナンシャルアドバイザーや仲介に係る費用、デュー・デリジェンス、セカンド・オピニオン、表明保証保険料等	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費等
補助上限額	補助上限：800万円～1,000万円	買い手支援類型：600～800万円又は2,000万円 売り手支援類型：600～800万円	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円	150万円 他の枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2又は2/3（小規模事業者）	買手支援類型：1/3～2/3 売手支援類型：1/2又は2/3	PMI専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型：1/2又は2/3（小規模事業者）	2/3又は1/2 他の枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
こんな方におすすめ	親族内承継または従業員承継を考えており、設備投資で生産性向上を考えている方	M&Aの成約に向けて取組を進めている方 M&Aに着手しようと考えている方	M&A後の経営統合、事業統合を考えている方	事業を廃業して、新たな取り組みにチャレンジしようとしている方

※一部要件を満たすことで、補助上限額や補助率の引上げ等があります。

- ◆公募申請受付期間 令和7年8月22日（金）～令和7年9月19日（金） 17時迄（予定）
- ◆詳細・お問い合わせ 公募要領や申請書類等の詳細については、事業承継・M&A補助金Webサイト (<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>) にて、ご確認ください。



ふくいの逸品創造ファンド事業助成金のご案内

福井県では、ふくいの特色ある産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、および販路開拓にかかる取組について支援します。

公募期間：令和7年8月22日(金)～9月30日(火)

助成対象者	中小企業者および小規模事業者、組合、特定非営利活動法人	
助成対象事業	新商品開発事業	販路開拓事業
	・新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業 (対象期間：交付決定日(11月下旬予定)から24カ月)	・直近3年以内に開発した商品・サービスの販路開拓事業 (対象期間：交付決定日(11月下旬予定)から12カ月)
助成率	小規模事業者：2/3	中小企業者：1/2
助成限度額	200万円 ※ただし販路開拓事業については上限100万円まで	100万円
対象者の決定	事業計画および申請者によるプレゼンテーションに基づき審査	
募集件数	10件程度	

交付要領や応募様式については、公益財団法人ふくい産業支援センターホームページ (<https://www.fisc.jp/>) でご確認ください。



スポットワーカー活用支援事業補助金の募集について

短時間・単発労働者であるスポットワーカー等を活用するにあたり、デジタル技術を用いたマッチングサービス等を利用した事業者を支援します。

◆**補助対象経費** 求人当たり、デジタル技術を用いて短時間・単発の就労を内容とする雇用契約等を仲介する事業（以下、スポットワーク雇用仲介事業者等）のサービスを利用し、仲介が成立したことへの対価として、スポットワーク雇用仲介事業者等に支払った手数料（サービス利用料）
※賃金、交通費、消費税および地方消費税ならびに振込手数料は除く。

※補助対象経費等に疑義が生じた場合は、県労働政策課に事前に協議し、了承を得ること。

◆**対象者** スポットワーカーの雇用をしたことがない事業者（所）または、県が開催するスポットワークに関するセミナーを受講した事業者（所）

◆**補助率・補助限度額** 補助率 1/3
補助金限度額 1事業者（所）あたり1万円以上10万円以内（千円未満切り捨て）
※補助額が1万円に満たない場合は、申請できませんのでご注意ください。
※補助単位について、事業所単位でも構いませんが、申込後の変更は認めません。

◆**対象期間** 雇用期間：申込書記載の事業実施予定時期の始期日～令和8年2月28日（日）
この期間にスポットワーク雇用仲介等を利用した時の手数料（サービス利用料）が対象となります。
※補助対象経費は、令和8年3月16日（月）までにスポットワーク雇用仲介事業者等へ支払いが終わったものに限りです。

◆**詳細・お問い合わせ** 福井県産業労働部労働政策課 電話 0776-20-0390
ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/spotworker.html>



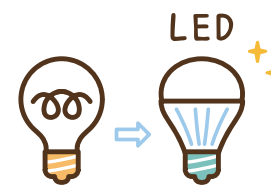
LED機器の導入費を支援します！（LED（省エネ）推進支援事業）

燃料、電気、ガス料金の値上がり等が今後も長期化することや将来的に蛍光灯の生産が終了することを踏まえ、LED照明への切り替えが必要となる管内事業所の経営的負担の軽減を図るべく、小規模事業者等に対して、事業用におけるLED機器の新規購入や買い替え費用の補助を行い事業主負担の軽減を図る支援を行います。

- ▶**対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
- ▶**補助対象** 事業用におけるLED照明を新たに設置または買い替える経費の一部を補助
- ▶**補助上限額** 5万円（1事業者あたり1回まで申請可）
- ▶**補助率** 2/3以内（100円未満切り捨て）
- ▶**対象期間** 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）
- ▶**申請期間** 令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）

※予算に達し次第、終了いたします。

申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。



販路開拓支援事業助成金

坂井市商工会では、新たな販路開拓の取組みの経費の一部を助成することで、前向きな経営に取り組む会員事業者の販路開拓を支援します。

利用前に、最寄り商工会にて実施内容に関する事前確認を受けてください。

申請区分	一般型	グーペ連携型	展示会出展型
助成対象	広報費		展示会等出展費
助成率	1/2以内（千円未満切り捨て）		
対象期間	令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）		
申請期間	令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）		
助成上限	3万円	5万円	
その他	商工会会員向け無料HP（グーペ）を新たに作成し、当該HPと他広告媒体とを連携させて広告等を実施する取り組み		商品・サービスの周知や販売等を目的として、展示会等に出品する取組み（継続出展を除く）

※ 予算に達し次第、受付を終了させていただきます。



雇用者のスキルアップ(資格取得)を支援します！（令和7年度坂井市商工会雇用者等能力向上推進事業助成金）

人材確保が困難な中、一層の意識の高揚と能力の向上に積極的に取り組む小規模事業者等に対して、商工会独自の補助を行い事業主負担の軽減を図ることにより、その事業継続を支援します。

- ▶**対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
 - ▶**助成対象** 従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料、テキスト代
* 受講料は、講座の終了時に資格が付与されるものに限りです。
* 民間資格は助成対象外です。
* 普通自動車免許など対象外の資格もある為、まずは商工会各支所でご確認下さい。
 - ▶**対象例** 事務員拡充の為の簿記試験の受験料、作業員拡充の為の小型移動式クレーン運転技能講習終了資格の受講料など
 - ▶**助成上限額** 5万円（1事業者の上限）
 - ▶**助成率** 3/4以内（100円未満切り捨て）
 - ▶**対象期間** 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）
 - ▶**申請期間** 令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金） ※予算に達し次第、終了いたします。
- 申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。